

農山漁村地域整備計画

計画の名称 山形農山漁村元気再生計画
計画策定主体 山形県
対象市町村 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町
計画の期間 平成27年度 ～ 平成31年度(5年間)
計画の目標 <ol style="list-style-type: none">1. 農業用水を安定確保する水利施設の整備 ストックマネジメント等の施策により、農業水利施設への安定的な用水供給機能等を確保し、食料供給基地やまがたの食料供給力の強化を図る。2. 農業の持続性を確保する農地基盤の整備 持続的な農業の発展を支える競争力の高い経営体の育成・支援及び優良農用地の維持保全を推進すると共に、農産物の円滑な流通を図る農道整備を実施し、“食料供給基地やまがた”の足腰の強化を図る。3. 安心安全な地域社会形成のための施設整備 老朽化した農業用ため池や山腹水路等の農業施設の計画的な防災対策と併せ、減災の観点から農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成へ貢献する。4. 農業用水の水質保全、農村生活環境の改善、環境汚染の防止などのための整備 農業集落排水施設等の新設及び更新により快適な暮らしを支える環境整備の推進を図る。
定量的指標 <ol style="list-style-type: none">1. 農業用水を安定確保する水利施設の整備<ol style="list-style-type: none">1-1 農業水利施設の補修・更新により、安定的な用水供給面積を本来供給している25,072.2haに復元する。また、突発的な事故に対し応急的な対策を行い、農地等への被害防止・回復を図る。1-2 農業水利施設に小水力発電施設 6ヶ所を整備し、再生可能エネルギーの活用を促進する。2. 農業の持続性を確保する農地基盤の整備<ol style="list-style-type: none">2-1 区画整理実施エリアにおいて、担い手への面的集積を813.6ha(H26時点)から1,881.3ha(H31)に1067.7ha増大させる。また、担い手への農地集積を促進するため44地区で土地利用調整の取組を進める。あわせて、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設等の整備を66地区行う。

- 2-2 整備実施エリアにおいて、耕作放棄地面積を当該事業の実施により9.5ha(H26時点)から0.0ha(H31)に減少させる。
- 2-3 通作条件が改善される農地面積を123.6ha増大させる。
- 2-4 ほ場整備事業による生産基盤と農業用機械・施設を一体的に整備するとともに排水対策の強化を行うことにより畑作園芸作物等の作付面積を500.7ha確保する。
- 2-5 平成28年度以降の計画的な事業実施を図るため、新規着手を予定している農地基盤の整備に係る事業48地区の計画を策定する。
- 2-6 草地造成改良及び家畜保護施設等の整備により、飼料自給率の向上及び畜産経営の低コスト化と規模拡大を推進し、家畜飼養頭数を597頭(H26)から697頭(H28)まで100頭の増頭を図る。

3. 安心安全な地域社会形成のための施設整備

- 3-1 防災・減災対策により、2,377.1haの被害想定面積の解消を図る。
- 3-2 石綿管の撤去・更新により、石綿に起因する影響を未然に防止し、安定的な用水供給面積を383.9ha増大する。
- 3-3 水利施設統合により水利施設12カ所を撤去し、農業用水管理の適正化を図る。

4. 農業用水の水質保全、農村生活環境の改善、環境汚染の防止などのための整備

- 4-1 農業集落排水施設の新設及び更新により、14地区で処理水質をBOD20mg/l以下かつSS50mg/l以下に抑える。
- 4-2 平成27年度以降の計画的な事業実施を図るために、農業集落排水事業19地区の調査・診断業務を行う。
- 4-3 平成32年度の堆肥処理施設長寿命化対策の実施のため、畜産環境総合整備事業1地区の機能保全計画を策定する。

対象事業

別紙のとおり